〈児童手当の制度改正に係る申請の要否について　フローチャート〉

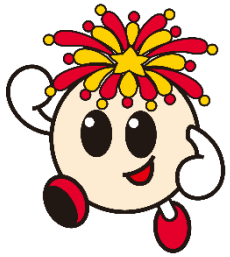

現在、浅川町から児童手当（特例給付）を受給している

- はい → 子はすべて中学生以下である
  - はい → **申請は不要です**
  - いいえ → 子はすべて高校生年代以下である
    - はい → 高校生年代の子が中学生の頃、浅川町から児童手当（特例給付）を受給していた
      - はい → 大学生年代の子がいる
        - いいえ → **申請は不要です**
        - はい → 大学生年代までの監護・養育している子が３人以上である
          - はい → **「額改定請求書」及び「監護相当・生計費の負担についての確認書」の申請が必要です**
          - いいえ → **申請は不要です**
      - いいえ → **「額改定請求書」の申請が必要です**
    - いいえ → 大学生年代の子がいる
      - いいえ → **申請は不要です**
      - はい → 大学生年代までの監護・養育している子が３人以上である
        - はい → **「額改定請求書」及び「監護相当・生計費の負担についての確認書」の申請が必要です**
        - いいえ → **申請は不要です**
- いいえ → 子は高校生年代以下である
  - いいえ → **申請は不要です**
  - はい → 父母のうち所得が高い方は公務員である（公務員ですでに所属庁から児童手当を受給している方も含む）
    - はい → 所属庁にお問い合わせください
    - いいえ → 父母のうち所得が高い方（ひとり親家庭は子を監護・養育している親）が浅川町に居住している
      - いいえ → 所得の高い方の父又は母の居住市町村にお問い合わせください
      - はい → **「認定請求書」の申請が必要です**
        ※大学生年代までの監護・養育している子が３人以上である方は「監護相当・生計費の負担についての確認書」も必要です。